

次世代育成支援対策推進法に基づく

濱田電気工事有限会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 5月 1日 ~ 2028年 4月 31日までの 3年間

目標1：2028年 4月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<取組内容>

- 2025年 5月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2025年 6月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 2025年 6月～ 有給休暇取得予定表の電子掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

目標2：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<取組内容>

- 2025年 4月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2025年 5月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始